

富山県の大気環境に関する課題

1 光化学オキシダント対策の推進

- ・平成 29 年 5 月に光化学オキシダント濃度が注意報発令基準（0.12ppm）を超えるなど、県内においても一時的に高濃度になることがある。
- ・本県をはじめ、全国的に環境基準（0.06ppm 以下）を達成できない状況が続いている。

<課題>

- ・県内において光化学オキシダントが高濃度となる要因を明らかにするとともに、県民の健康被害を防止するため、濃度の予測手法の開発や、高濃度時の迅速かつ的確な情報提供が必要である。
- ・国では、現在、光化学オキシダントに係る環境基準の再評価に向けた検討等が行われており、こうした状況を踏まえ、光化学オキシダントの評価方法に関する検討が必要である。

2 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進

- ・平成 27 年度までは一部の一般環境観測局で環境基準を達成できなかったが、平成 28 年度以降は県内 12 の観測局すべてで環境基準を達成している。
- ・一方、PM2.5 濃度が一時的に高濃度になることがあり、その要因として、広域的汚染の影響が大きいと考えられるが、野外焼却等の地域汚染の影響とみられるケースも確認されている。

<課題>

- ・県民への健康被害を防止するため、注意喚起等の情報を迅速かつ確実に関係機関に伝達する必要がある。
- ・市町村や関係機関と連携して、野外焼却防止等の対策を進める必要がある。

3 大気環境の改善及びカーボンニュートラル実現に向けた取組みの推進

- ・工場・事業場における大気汚染対策として、法令に基づく規制や監視・指導を行っている。
- ・交通分野における大気汚染対策として、エコドライブとやま推進協議会（※自動車関連団体、行政機関等で構成）を中心としたエコドライブの普及促進や、次世代自動車の普及促進等を行っている。

<課題>

化石燃料使用の削減や光化学オキシダントの主成分であるオゾンの削減は、地球温暖化対策としても有効であることから、大気汚染対策と地球温暖化対策の相乗効果を図る観点から、対策を強化する必要がある。

4 石綿（アスベスト）飛散防止対策の強化

- ・今後、石綿使用の可能性のある建築物の解体件数の増加（令和10年頃ピーク）が見込まれる。
 - ・大気汚染防止法の改正（令和3年から段階的に施行）により、規制対象に石綿含有成形板等（いわゆるレベル3建材）が追加*されたほか、石綿含有の有無に関する事前調査結果の県・富山市への報告制度が開始された。
- ※飛散性の高い吹付け石綿、石綿含有断熱材等（いわゆるレベル1・2建材）は従来から規制対象

<課題>

石綿含有の有無の事前調査や石綿除去作業が適正に行われるよう、法令順守の徹底を図るとともに、適切な監視指導を行う必要がある。

5 水銀の大気排出対策の強化

- ・「水銀に関する水俣条約」の発効（平成25年）を受けた大気汚染防止法の改正（平成30年から施行）により、水銀排出施設の排出基準が規定された。
- ・県内の廃棄物焼却炉において、排出基準を超過する事例が確認されている。

<課題>

廃棄物焼却炉において、水銀入り蛍光灯や体温計等の焼却ごみへの混入により、排出基準を超過するおそれがあるため、排出者、処理業者に対する啓発・指導が必要である。

6 化学物質管理及び有害大気汚染物質対策の推進

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTTR法）で定める指定化学物質の本県での大気への排出量は横ばい傾向にある。
 - ・優先取組物質*のうち、環境基準が設定されているベンゼン等5物質については、すべて環境基準を達成しているほか、指針値が設定されているアクリロニトリル等11物質についても、すべて指針値を下回っている。
- ※有害な大気汚染物質のうち、有害性の程度や健康リスクが高いと考えられる物質について、環境省が優先取組物質として23物質を指定

<課題>

- ・「化学物質管理計画策定ガイドライン」等を活用し、事業者には化学物質の適正な管理や排出削減、事故時の措置等に関する管理計画の策定を促すなど、引き続き、環境リスクの低減に向けた取組みを推進する必要がある。
- ・優先取組物質のうち、指針値が設定されていない物質については、国において、順次、指針値設定の検討が行われており、こうした状況も踏まえ、事業者の排出抑制に向けた自主的取組みを促進する必要がある。

7 大気環境保全活動の推進及び大気環境に関する県民への情報提供の充実

- ・大気環境保全活動については、エコドライブ宣言者数が20万人（県内の免許保有者の約3割に相当）を突破するなど取組みの輪が広がっている。
- ・県民アンケートによると、本県の空のイメージは「きれい」、「さわやか」との回答が多い一方、「10年程前と比べてきれいになったかどうか」については「わからない」との回答が多く、PM2.5など大気環境の改善があまり実感されていない状況である。

<課題>

大気環境を身近に感じることができる情報や機会の提供を通じて、大気環境保全活動への関心を高めながら、カーボンニュートラルにも資するさらなる取組みの推進につなげる必要がある。

8 環日本海地域の環境保全及び国際環境協力の推進

- ・国と連携して、越境大気汚染（黄砂、酸性雨）に関するモニタリングを実施している。
- ・友好県省を結んでいる中国遼寧省との間で、大気環境に関する協力事業として、技術職員の派遣・研修員の受入れ、情報交換等を行っている。

<課題>

- ・越境大気汚染とそれに伴う人、生態系等への影響が懸念されていることから、継続した観測を行う必要がある。
- ・国際環境協力を効果的に進めるため、情報交換や環境交流を促進するとともに、国際環境協力のすそ野を広げるため、今後の取組みを担う人材を育成する必要がある。

9 環境放射線モニタリングの実施

- ・原子力規制庁の委託を受けて、県内における環境放射能の実態を把握するための調査を実施している。
- ・志賀原子力発電所のUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏内においてモニタリングステーション等を設置し、重点的に環境放射線の状況についてモニタリングを実施している。

<課題>

緊急事態が発生した場合に備え、志賀原子力発電所のUPZ圏内の環境放射線の状況について、引き続き、重点的にモニタリングを実施する必要がある。

10 デジタル技術の積極的な利活用

デジタル技術の活用により環境行政が合理化・効率化される余地がある。

<課題>

DX（デジタルトランスフォーメーション）の動向を踏まえ、デジタル技術を活用した環境行政の合理化・効率化の観点から、環境法令手続きのオンライン化やクラウドサービス等の活用を積極的に進める必要がある。